

添付法令資料 2 :

韓国情報通信振興及び融合活性化等に関する特別法（目次）

2018 年 10 月 16 日法律第 15786 号により一部改正 2019 年 1 月 17 日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 4 条）
- 第 2 章 情報通信振興及び融合活性化推進体系の構築（第 5 条ないし第 10 条の 2）
- 第 3 章 情報通信振興
 - 第 1 節 情報通信振興の基盤造成（第 11 条ないし第 14 条）
 - 第 2 節 新規情報通信技術及びサービス等の振興（第 15 条ないし第 20 条）
 - 第 3 節 デジタルコンテンツ及びソフトウェア等の振興（第 21 条ないし第 29 条）
- 第 4 章 情報通信融合等の活性化支援等
 - 第 1 節 ベンチャー支援及び技術取引等の活性化（第 30 条ないし第 34 条）
 - 第 2 節 情報通信融合等の活性化（第 35 条ないし第 38 条の 4）
- 第 5 章 補則（第 39 条ないし第 43 条）
- 第 6 章 罰則（第 44 条ないし第 46 条）
- 附則